

## 第2回

# インボイス制度個別相談会

当商工会議所では、令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス）制度が導入されるにあたり事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者を対象にインボイス制度個別相談会を実施いたします。

事業者がこれまで通り消費税の仕入税額控除を受けるには、インボイスの保存が必要条件の1つになり、それにあたって電子帳簿保存法で定められた方法での保管にも対応していかななくてはなりません。

相談会では、インボイス発行事業者になる上での判断基準や売手（または買手）側として注意すべき点、免税事業者の今後の対応など、専門家が個別に対応いたします。また、インボイス制度に対応するにあたりITツール等を導入する際の支援施策等についてもご相談できます。

現在、インボイス制度の対応にお困りの方は、この機会にぜひご活用ください。

**主催** 宇都宮商工会議所 **協力** 栃木県よろず支援拠点

**日時** 令和5年1月11日（水）午前9時～午後4時

**会場** 宇都宮商工会議所 2階 大会議室（宇都宮市中央3-1-4）  
※当日は、会場にてマスク着用及び会場内の感染症対策にご協力をお願いします

**相談料** 無料（会員・非会員問わず）

**相談員** 栃木県よろず支援拠点 コーディネーター 税理士 1名

【相談内容】① インボイス発行事業者に登録する判断基準  
② 売手（買手）側の注意すべき点  
③ 免税事業者として今後対応すべき点 など

栃木県よろず支援拠点 コーディネーター 中小企業診断士 1名

【相談内容】① インボイス制度や電子帳簿保存法の概要  
② インボイス制度等に対応するための補助金  
（IT導入補助金、小規模事業者持続化補助金等）

**お申し込み** 事前予約制（下記連絡先にお電話でご予約下さい。）

※ 相談時間の目安は1企業1時間程度となります。

※ 申し込みは、「午前9時～10時」の枠から順に受付させていただきます。

**お問い合わせ** 宇都宮商工会議所 経営支援部 佐川

（連絡先）TEL：028-637-3131

FAX：028-634-8694